

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部業務科長 武下 克城

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QF310708880		4QBE1AI0051 0001					
品名 または 件名							
クロススタジアム（施工及び設置含む）							
部品番号 または 規格							
仕様書通り							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
中方総 付隊				【訓練課から差引】			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
総監部防衛課 川岸曹長 2369				令和7年3月30日（日）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和7年3月21日（金）10時00分 会計隊 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の各項目のすべての条件を満たす者
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負については防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者
- 2 低入札価格調査について
  - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
  - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所  
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。  
令和7年3月10日～令和7年3月19日（0815～1700）
- 4 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
  - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
  - (1) 契約金額が50万円以上は契約書を作成する。
  - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
  - (1) 郵便等による入札については、令和7年3月19日17時00分到着分までを有効とする。  
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
  - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
  - (3) 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年3月19日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）
  - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。  
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
  - (5) 市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）
  - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧されたい。
  - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
  - (8) 落札決定については品目毎予定価格の範囲内で最低の価格（単価）をもって申込をした者を落札者とする。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1  
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：實田  
 072-782-0001 内線(3422) FAX072-782-0035 (直通)  
 (仕様書等に関する事項)  
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面総監部付隊 防衛課 担当：川岸  
 072-782-0001 内線(2369)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班  
 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載。  
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。







調達要求番号： 4QAG1AI0074

陸上自衛隊 中部方面総監部防衛部 仕様書		
クロス スタジアム (施工及び設置含む)	作成	令和 7年 2月 28日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部防衛部防衛課

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊中部方面総監部防衛部において使用する市販品のクロス スタジアム(施工及び設置含む)について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

#### 1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログ等によって明確にされているものをいう。

#### 1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

## 2 役務に関する事項

### 2.1 一般的要求事項

施行及び設置に関する要求は、2.2～2.8によるほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による

### 2.2 施行・設置実施日

施行及び設置実施時期は、調達要領指定書によって指定する。

### 2.3 施行・設置実施場所

施行及び設置実施場所は、調達要領指定書によって指定する。

### 2.4 製品に関する要求

#### 2.4.1 品名及びカタログ製品名

中部方面総監部防衛部が使用するクロス スタジアムは契約の相手方が準備するものとし、品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1-品名及びカタログ製品名

品名	カタログ製品名
クロス スタジアム	コクヨ NXS-SB60100-MY31

### 2.5 使用材料

施行及び設置に必要な使用材料は、契約の相手方が準備するものとする。

## 2.6 施行・設置要領など

施行及び設置に関する技術的な諸調整は、契約の相手方の責任において実施するものとする。

## 2.7 外観

施行及び設置後の外観は、使用上有害なきず、割れその他の欠陥がなく、各部の仕上がりは、異状がないものとする。

## 2.8 保証期間

保証期間は、調達要領指定書などによって指定する場合を除き、商慣習によるが、保証書が添付されているものは、その期間とする。

## 3 検査

検査は、契約担当官等が決める検査要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 情報保全

情報保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 駐屯地への立ち入りに関し、当該駐屯地所定の立ち入り手続を行う。
- c) 駐屯地の中で作業を行う場合、駐屯地内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して、設置・構築実施場所以外への立ち入りを禁止する。

なお、やむを得ず、指定の設置・構築実施場所以外に立ち入る必要が生じた場合は、契約担当官等に速やかに申し出て、指示を受ける。

### 4.2 安全管理

契約の相手方は、安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど安全管理を徹底し、必要によって契約担当官等の指示を受ける。

### 4.3 その他の留意事項

その他の留意事項は、次によるほか、特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

- a) 役務履行で発生した梱包材等は、契約の相手方が処分するものとする。
- b) 駐屯地内の施設に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。
- c) 役務終了時には、整理・清掃を確実にを行うとともに、仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。

### 4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	4QAG1A10074
	調達要求年月日	令和7年 2月28日
	作成部課	中部方面総監部防衛部
	作成年月	令和7年 2月28日
品名	クロス スタジアム (施工及び設置含む)	
<p>指定事項：今回の調達は、次による。</p> <p>1 施行・設置実施日  施行及び設置実施時期は、契約日から令和7年3月30日までの間で官側が指定する日時（土、日曜、祝日）とし、細部は官側との調整による。</p> <p>2 施行・設置実施場所  陸上自衛隊 中部方面総監部 庁舎2階 訓練課執務室</p>		